

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	土佐清水市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	17,281
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	264

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	(H18) 0.28	標準財政規模 (百万円)	(H18) 5,185
実質公債費比率 (%)	(H19) 18.1	地方債現在高 (百万円)	(H18) 16,441
経常収支比率 (%)	(H18) 92.8	うち普通会計債現在高 (百万円)	13,971
実質収支比率 (%)	(H18) 0.5	うち公営企業債現在高 (百万円)	2,470
		積立金現在高 (百万円)	(H18) 545

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	土佐清水市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	広報とホームページで公表する。（市議会議員には12月に説明する）
基本方針	「三位一体の改革」以降、国庫支出金や地方交付税の削減により非常に厳しい財政運営を強いられている。過疎化、少子高齢化が急速に進む中、簡素で効率的・効果的な行財政運営を推進するため、「行政改革大綱」、「集中改革プラン」と整合性を図り、「基金残高の確保」、「実質公債費比率の抑制」を目標設定し推進する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	37	49	12	98
	補償金免除額	1	4	1	6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	20	17	26	63
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅事業	31,229	24,121	9,400	64,750
	一般公共事業	3,892	7,939		11,831
	一般単独事業	1,400	1,093		2,493
	学校教育施設等整備事業	1,903	17,242	2,490	21,635
					0
小 計 (A)		38,424	50,395	11,890	100,709
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		38,424	50,395	11,890	100,709

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅事業	15,495	12,611	1,789	29,895
	学校教育施設等整備事業	4,370	4,045	24,119	32,534
	一般単独事業				0
					0
小 計 (A)		19,865	16,656	25,908	62,429
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		19,865	16,656	25,908	62,429

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>面積は266.5k㎡で高知県の西南端に位置し、黒潮が接岸する自然環境を背景に農林水産業と観光業を基幹産業に発展してきましたが、社会情勢や地理的条件などにより産業の低迷、更に過疎化・少子高齢化が加速度的に進行し、一部では集落機能の維持が困難になるなど生活・生産基盤の弱体化が起こっております。（人口を12・17国調と比較すると△1,231人で17,281人、65歳以上人口5,985人-高齢化率35%）</p> <p>○平成16～18年度決算での各指標推移（H17類団全国平均）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政力指数 0.28 0.28(0.52) 0.28 ・経常収支比率 91.5 93.4(90.2) 92.8 ・実質公債費比率 16.6(14.8) 18.1
財政運営課題	<p>課 題 ① 税収入の確保と収納率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人及び給料所得者層の減少と高齢化による課税客体の減少 ・固定資産税の超過課税の実施 ・債権管理機構による滞納整理の推進 <p>課 題 ② 公債負担の健全化（実質公債費比率等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費を抑制し、市債発行額を制限 ・繰上償還の実施 <p>課 題 ③ 人件費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務職の給料表分離化 ・評価制度の導入 ・人件費カット（給与）の検討 <p>課 題 ④ 受益者負担の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋代金の見直し（H19より）、粗大ごみ有料化の検討 ・使用料、手数料の見直し（検討委員会を設置し検討） ・他市町村との比較検討 <p>課 題 ⑤ 行政管理経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品の集中管理 ・シーリングの実施
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,457	1,414	1,326	1,311	1,257	1,329	1,319	1,278	1,287	1,277
地方譲与税	293	300	360	373	401	311	305	299	293	287
地方特例交付金	56	57	56	47	39	11	11	11	11	11
地方交付税	4,387	4,050	4,017	4,101	4,069	4,055	3,974	3,894	3,816	3,715
小計(一般財源計)	6,193	5,821	5,759	5,832	5,766	5,706	5,609	5,482	5,407	5,290
分担金・負担金	315	302	211	52	28	24	23	22	22	22
使用料・手数料	450	420	394	348	264	330	323	316	310	304
国庫支出金	2,595	1,551	932	775	647	707	569	569	586	508
うち普通建設事業に係るもの	88	317	209	135	221	276	150	148	166	89
都道府県支出金	2,253	972	666	778	485	504	388	375	369	355
うち普通建設事業に係るもの	404	255	203	413	131	124	56	56	49	35
財産収入	26	28	35	29	22	22	22	22	22	21
寄附金	5	7	11	6	9	9	8	8	9	8
繰入金	386	40	220	125	60	23	1	86	69	67
繰越金	150	132	86	103	23	55	11	11	10	11
諸収入	471	949	703	625	639	777	827	877	927	976
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,699	1,347	1,132	1,529	856	810	856	832	793	845
特別区財政調整交付金										
歳入合計	14,543	11,569	10,149	10,202	8,799	8,967	8,637	8,600	8,524	8,407
人件費 a	3,051	3,137	2,788	2,924	2,526	2,498	2,337	2,203	2,212	2,199
うち職員給	2,113	2,049	1,878	1,784	1,690	1,616	1,539	1,472	1,422	1,351
物件費 b	1,302	1,168	1,129	997	854	929	839	839	839	839
維持補修費 c	20	21	26	17	23	17	15	15	15	15
a + b + c = d	4,373	4,326	3,943	3,938	3,403	3,444	3,191	3,057	3,066	3,053
扶助費	758	881	890	858	819	900	905	910	915	920
補助費等	670	575	560	569	511	511	516	521	526	531
うち公営企業(法適)に対するもの	17	10	11	13	15	18	18	17	16	16
普通建設事業費	2,211	1,537	1,223	1,492	826	857	705	740	647	513
うち補助事業費	784	758	542	690	440	542	395	439	346	212
うち単独事業費	1,427	779	681	802	386	315	310	301	301	301
災害復旧事業費	3,554	1,008	393	273	121	20	55	55	55	55
失業対策事業費										
公債費	1,680	1,546	1,582	1,683	1,665	1,643	1,628	1,626	1,568	1,534
うち元金償還分	1,287	1,202	1,260	1,390	1,382	1,378	1,376	1,379	1,330	1,302
積立金	32	27	29	29	9	16	6	6	6	6
貸付金	361	760	593	499	522	682	732	782	832	882
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	772	801	832	837	868	883	888	893	898	903
うち公営企業(法非適)に対するもの	64	80	111	114	124	124	124	124	124	124
その他		22	1	1						
歳出合計	14,411	11,483	10,046	10,179	8,744	8,956	8,626	8,590	8,513	8,397

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	132	86	103	23	55	11	11	10	11	10
実質収支	51	55	57	17	28	0	0	0	0	0
標準財政規模	5,380	5,023	5,111	5,184	5,185	5,109	5,090	5,075	5,064	5,032
財政力指数	0.27	0.279	0.284	0.285	0.283	0.276	0.276	0.276	0.276	0.276
実質赤字比率 (%)	1.0	1.1	1.1	0.3	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	91.9	91.8	91.5	93.4	92.8	92.8	95.7	93.2	92.4	93.0
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	18.1	19.5	20.1	19.8	19.5	19.1
地方債現在高	14,439	14,583	14,441	14,497	13,971	13,402	12,914	12,298	11,745	11,230
積立金現在高	892	878	687	591	545	538	544	465	403	343
財政調整基金	287	314	241	270	223	216	221	141	78	17
減債基金	221	181	61	1	1	1	1	1	1	1
その他特定目的基金	384	383	385	320	321	321	322	323	324	325

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	法の基準を上まわる、純減率で職員数の純減を行い、人件費総額についても計画的に削減を行っている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランに基づき、純減目標を▲5.7%に設定し職員数の削減を行う。（平成17年度～21年度の5年間で21人削減する。平成19年度退職者12人、平成20年度退職者13人）平成22年度以降についてもそれまでの状態が維持できるよう計画的に管理する。
○ 給与のあり方	平成18年度決算統計より職員人件費（退職手当除く）2,170百万円、職員数273人より、平均795万円を平成19年度以降の職員人件費積算額とします。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しを実施している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	現在、基本的な考え方について検討しており、具体的な取組も含め出来るだけ早期に公表できるよう努力している状況。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給については制度なし。
◇ 福利厚生事業のあり方	互助会が実施する福利厚生事業に対する公費支出の削減を行い、又、個別事業の見直しも行っている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	課題⑤ 予算編成でのシーリングや経費節減検討委員会（平成18年度）による庁内経費（電気・ガス・燃料等）節減提言と実施。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成15年度より随時、図書館、文化会館、市民体育館、斎場、国民宿舎など実施している。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題① 平成19年度に高知県との県民税徴収対策チームを設置、平成20年度からは幡多広域市町村圏組合内にて債権管理機構を設置し徴収強化を図る。また、遊休財産については随時可能な物件について処分している。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革大綱および集中改革プランはHP等で公表している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	土佐清水市人事行政の運営等の状況により毎年公表を実施している。
◇ 財政情報の開示	広報により公表している。
○ 公会計の整備	総務省方式によるBSシート、コスト計算書を作成している。
○ 行政評価の導入	平成17年度より実施している。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 税収入の確保と収納率の向上	平成20年度より債権管理機構との連携による滞納整理を推進する。今後、固定資産税の超過課税等を検討する。
2 公債負担の健全化（実質公債費比率等）	重点施策事業以外の地方債発行を抑制する。繰上償還により公債費負担の軽減を図る。
3 人件費の抑制	平成21年度まで退職者に対し1/2職員の補充としている。今後、労務職の給料分離、評価制度の導入、人件費カットを検討する。
4 受益者負担の適正化	平成19年度よりごみ袋代金の値上げを実施。今後、粗大ごみの有料化及びその他使用料・手数料の見直しを実施する。
5 行政管理経費の削減	義務的な賃金・委託料等以外は平成18年度決算額の△5%及び物品の集中管理により歳出抑制する。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
①	職員数	342	333	314	285	273		264	258	255	251	249	
	増減数	-46	-9	-19	-29	-12	-115	-9	-6	-3	-4	-2	-24
	職員数のうち一般行政職員数	233	234	223	212	203		195	190	187	183	180	
	増減数	-11	1	-11	-11	-9	-41	-8	-5	-3	-4	-3	-23
	職員数のうち教育職員数	35	29	24	22	20		19	17	17	17	17	
	増減数	-6	-6	-5	-2	-2	-21	-1	-2	0	0	0	-3
	職員数のうち警察職員数												
	増減数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数	33	33	34	34	34		35	36	36	36	37	
	増減数	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	1	3
	職員数のうち技能労務職員数	41	37	33	17	16		15	15	15	15	15	
	増減数	-29	-4	-4	-16	-1	-54	-1	0	0	0	0	-1
	実質公債費比率		-	-	-	-	18.1		19.5	20.1	19.8	19.5	19.1
増減								1.4	0.6	-0.3	-0.3	-0.4	
地方債現在高		14,439	14,583	14,441	14,497	13,971		13,402	12,914	12,298	11,745	11,230	
増減			144	-142	56	-526	-468	-569	-488	-616	-553	-515	-2,741
③	人件費(退職手当を除く。)	2,702	2,637	2,434	2,321	2,170							
	改善額	122	65	203	113	151	654	72	119	143	175	191	700
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画前5年間改善額 合計							654						700
								改善額 合計					700

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして(参考)補償金免除額 6 各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。